

配分事業の広報について

これらの配分事業については、事業後発行の「施設だより」や会報等に必ず記事掲載（写真付）してください。（例示⑩）

（例示⑩）

〇〇園だより

このたび、県民の皆様の善意による赤い羽根共同募金から〇〇万円の配分を受け〇〇を整備（改修）することができ、施設利用者のために大変役立っています。……
県民の皆様、本当にありがとうございました。

共同募金配分使途明示ガイド

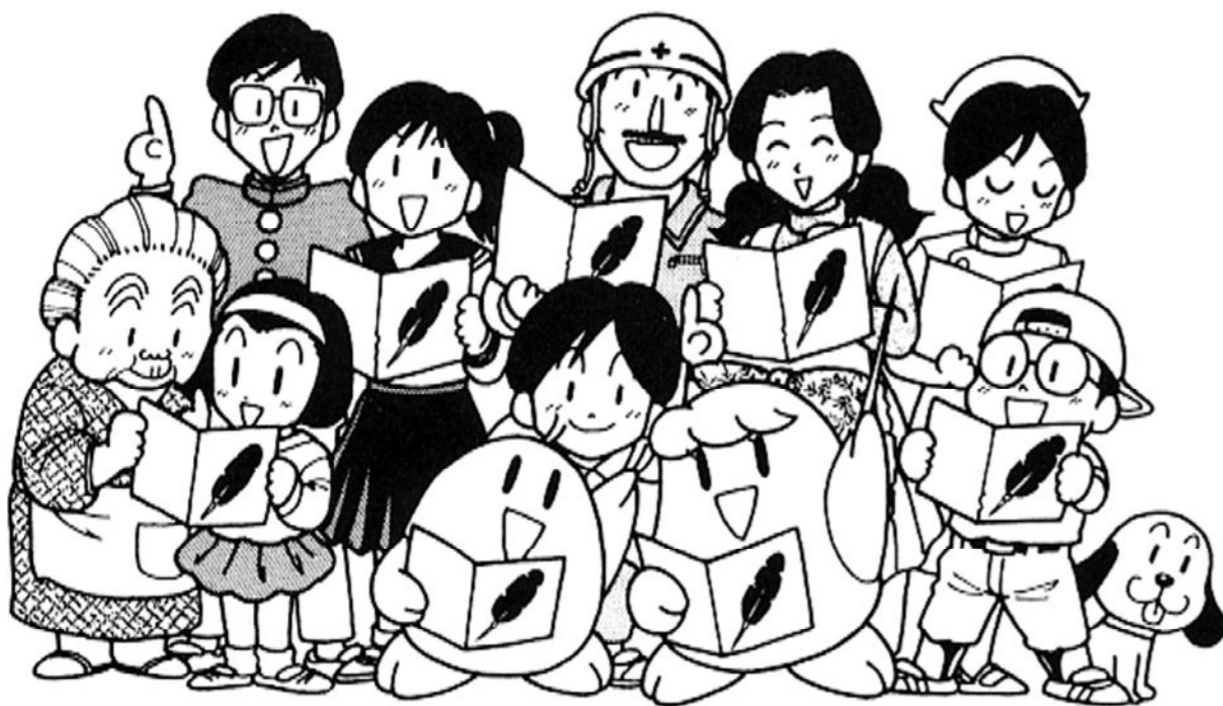


受配者の皆さんへ

赤い羽根共同募金は、県民の皆様の温かい善意の寄付により、民間社会福祉事業・更生保護事業を推進するための貴重な財源となっております。

しかし、福祉の現場などを見ることが少ない寄付者にとっては、共同募金がどのように活かされているかを確認する機会に恵まれないために、使いみちがわからないなどの声が聞かれます。本会においても、配分事業の公表は当然の義務として、その広報に努めて参りますが、受配者の皆さんにおいても寄付者に対する義務として、配分金の大小、事業内容を問わず共同募金配分の使途明示にご協力いただき、寄付者の理解を深めることは、この運動のより一層の推進につながるものと考えます。

つきましては、この趣旨を充分ご理解いただき、使途明示について、積極的な取り組みをお願いいたしますとともに、併せて、報道機関や行政機関等にも広報について積極的に働きかけていただければ幸いです。



社会福祉法人 佐賀県共同募金会

